

さいたま市立学校教職員の皆さんへ

教職員の皆さんには、日頃から、献身的に教育活動に取り組んでいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

私たちは、日々の教育活動を自分の目で確認することを大切に、学校訪問を重ねる中で、子どもたちがいきいきと活動している様子を肌で感じております。これも皆さんが毎日全力を尽くしておられる、その努力の賜物と深く敬意を表します。

さて、過日、市立学校の教員が覚せい剤を使用し、逮捕されるという事故が発生しました。さいたま市誕生以来、最大の不祥事と言えます。また、今年度は、飲酒運転、体罰、個人情報紛失、無免許運転、交通事故等の教職員事故が続き、極めて憂慮すべき事態となっております。

教職員の事故は、多くの子どもたちの心を深く傷つけ、市民の教育に対する信頼を損ねるとともに、教職員全体のこれまでの努力を踏みにじることとなり、極めて遺憾であります。

教育の目的は、教育基本法第一条にあるとおり、未来を担う子どもたちの「人格の完成」にあります。子どもたちは、大人の背中、すなわち教職員一人ひとりの生き方、在り方を見ながら成長するものです。それゆえ、豊かな人間性、強い使命感、高い専門性、そして何よりも高潔な倫理観に裏打ちされた教職員の姿が求められるのです。

この深刻な事態を皆さん一人ひとりが決して他人事ではなく、自分のこととして受け止め、「教職員の不祥事防止行動指針」に則って事故防止に努めるとともに、自らの生き方、在り方を見つめ直してください。そして、子どもたちを導き育てるという崇高な職責について、その根本に立ち返り、気持ちを新たにしていきたいと思っております。

学校は、子どもたちの学び舎です。そして、それは信頼と絆で結ばれています。これを無くして学校はもとより教育そのものが成り立ちません。信頼と絆という扇の要は、紛れもなく皆さんです。私たち教育委員も全力を挙げて皆さんを応援します。子どもたちの健やかな成長のため、信頼と絆で結ばれた学校を共に築き、「日本一の教育都市」を目指していきましょう。

平成25年3月6日

さいたま市教育委員会

委員長 大谷 幸男

委員 長 荻野 洋
職務代理者

委員 清雲 栄純

委員 五十嵐 千代

委員 水谷 元雄

教育長 桐淵 博